

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート										
事務事業名		公害対策事業						予算事業名		公害対策事業費				
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	各種環境関連法令					
				04	01	07	11	経常経費	根拠法令					
総合計画体系		住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう						事業の区分		主要事業				
		地球環境にやさしいまちづくり												
		生活環境の保全						担当課係等		生活環境課				
事業期間		継続 (年度～令和 7年度)												
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
地域の生活環境の保全を図り、公害のない安全で住みやすい街を目指す。							地域の生活環境の保全を目的として、工場排水や河川の水質を測定する。自動車騒音監視については、H24から権限移譲により実施。河川測定、自動車騒音監視とも近隣の市においても実施している。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
・工場排水測定（7箇所 1回/年） ・河川等水質測定（12箇所 4回/年） 広域分（3箇所 2回/年） ・河川生物環境調査（8箇所 1回/年） ・自動車騒音常時監視調査（5箇所 1回/年） ・各種公害苦情対応 ・パトロール ・環境保全協定							事業者及び市民							
							【事業をとりまく環境の変化】 市内の工業団地が拡大している中で、今後様々な公害問題が発生する可能性が高まる。また、悪臭等において、市民の方が以前よりもより敏感になっていることもあり、難解な苦情も増えている。							
【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】						
・工場排水測定（7箇所1回/年） ・河川等水質測定（12箇所4回/年） 広域分（3箇所 2回/年） ・河川生物環境調査（8箇所1回/年） ・自動車騒音常時監視調査（5箇所1回/年） ・各種公害苦情対応 ・パトロール・環境保全協定				・工場排水測定（7箇所1回/年） ・河川等水質測定（12箇所4回/年） 広域分（3箇所 2回/年） ・河川生物環境調査（8箇所1回/年） ・自動車騒音常時監視調査（5箇所1回/年） ・各種公害苦情対応 ・パトロール・環境保全協定				・工場排水測定（7箇所1回/年） ・河川等水質測定（12箇所4回/年） 広域分（3箇所 2回/年） ・河川生物環境調査（8箇所1回/年） ・自動車騒音常時監視調査（5箇所1回/年） ・各種公害苦情対応 ・パトロール・環境保全協定						
■事業費														
				R03年度		R04年度								
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0							
	県		支	出	金	0	0							
	地		方		債	0	0							
	そ		の		他	0	0							
	一		般	財	源	1,718	2,727							
歳入計（千円）				1,718		2,727								
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）							
	10	需用費			258		337							
	11	役務費			33		46							
	12	委託料			1,412		2,329							
	18	負担金補助及び交付金			10		10							
	26	公課費			5		5							
歳出計（千円）（A）				1,718		2,727								
伸び率（％）						58.73								
備考	総合計画 78ページ 予算書 120ページ													

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	各種公害測定回数	回	目標	74.00	74.00	74.00
			実績	74.00	0.00	0.00
	測定結果の公表	回	目標	2.00	2.00	2.00
			実績	2.00	0.00	0.00
成果 指標	各種公害苦情対応・指導	件	目標	30.00	30.00	30.00
			実績	21.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	優先的に対応しないと、相当な影響が出る。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	法律で常時監視しなければならないと定められている。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の方法が一般的であり、特に問題はない。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	工場排水においては、市との環境保全協定を締結していない業者に締結を促し、市が実施する箇所を無くしていけば、コストの削減に繋がる。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	目的とした対象者に対しては、概ね広く便宜を提供している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	概ね目標水準に達している。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	計画どおり、順調に進んでいる。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
近年、各種苦情は減少傾向にあるが、今までどおり監視体制を徹底する。また、二酸化炭素排出実質ゼロには市と事業所が相互に協力し、地球温暖化対策を一層充実させる必要があるため、循環型社会の構築と公害の防止を含めた、本市の環境情勢に対応できるよう公害防止協定を環境保全協定に改定し締結していく。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
引き続き、工場排水においては、市との環境保全協定を締結していない事業所に締結を促していく。また、水質等の測定結果については、ホームページや広報紙等で、広く市民に伝えるようにしていく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 引き続き、自然環境のモニタリング調査やパトロールを実施し、公害発生への迅速な対応に備える。公害発生時の対応について、必要な措置、連絡先等をあらかじめ、よく認識しておく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	